



各区地域福祉計画推進のための支援

【主な取り組み】

ア) 広報・意識啓発

○様々な組織・団体等への働きかけ

庁内関係各課と調整の上、コミュニティソーシャルワーカー（関係機関や地域住民のネットワーク化を進めることで、地域福祉に係る課題に対応する専門スタッフ）を配する社協各区事務所とも連携し、社協地区部会をはじめ、町内自治会、ボランティア団体や福祉団体等への直接の説明機会などを充実させることにより、市計画・区計画の理解・普及に努めます。

イ) 担い手を確保するための支援

○新たな担い手の創出

市社協と協力し、ボランティア講座等の参加者を、確実に実践につなげるための工夫（ボランティア団体等の情報提供）、学生へのボランティアの機会づくり、好事例の情報発信、ボランティアデータベースの構築を目指します。

ウ) 活動資金・拠点を確保するための支援

○地域における活動資金づくりへの支援

市社協と協力しながら、バザー開催の推進、事例紹介、民間で行っている助成金の情報提供を行います。

エ) 地域の連携支援

○地域住民や団体が参加できる場の設定

体験談・先進事例の紹介など行うフォーラムを開催します。

「自助」とは、

「自分のことは自分で行うこと!」

日常生活の中で自らの責任において、自分でできることは自分たちで行うことです。行政まかせや他人ごとではなく、個人や家族が自ら解決するということです。

自助

「共助」とは、

「地域住民同士の支え合い!」

地域に暮らす誰もが福祉の受け手であるとともに担い手であることを自覚し、地域の中でそれぞれが役割を担っていくことです。隣近所をはじめ、様々な団体・組織が地域で連携を深めて、共に支え合い助け合いながら、地域の生活課題の解決を図るものです。

共助

「公助」とは、

「個人や、地域、民間の力だけでは解決できないことについて、行政が自助、共助の取り組みを支援するとともに、基盤づくりを行うこと!」

公助

各種の公的施設の整備、法律等に基づく制度や行政サービスの実施、専門性をもった人材の育成、情報・相談体制の整備などがあげられます。

区計画

市計画

# 地域の支え合いで、安心して暮らせるまちづくり

## 第2期 千葉市地域福祉計画

計画期間 平成23~26年度



### 地域福祉とは

これまで、福祉といえば高齢者、障害者、児童などの対象者ごとの議論が中心でしたが、本来の福祉は分野を超えた包括的なものであり、更には行政だけではカバーしきれない身近な生活課題を、地域社会が中心となって担うことが、地域における「支え合い」であり、地域福祉の基本的な考え方となります。

行政においては、市民のニーズに対応するため、多様な保健福祉サービスの提供が求められていますが、一方、地域においても、住民、町内自治会、民生委員・児童委員、社会福祉協議会地区部会等が連携し、適切な役割分担の下にそれぞれの身近な生活課題の解決に取り組むことが求められます。

## これまでの千葉市地域福祉計画(第1期:平成18年度～平成22年度)

社会福祉法に基づき、各区ごとに、身近な地域での様々な生活課題に対して、自分のことは自分で行うこと **自助**、地域住民同士が支え合うこと **共助** を中心とした住民参加・活動計画「各区地域福祉計画」、及び地域福祉に関する基本理念や意義を明らかにするとともに、各区の計画に盛り込まれた自助・共助を中心とした取り組みを支援する公的施策や、地域福祉を推進するための基盤づくりとして全市的に実施すべき行政施策 **公助** を中心とする「千葉市地域福祉計画」を策定しました。

地域福祉計画	
区地域福祉計画 (6区において策定)	市地域福祉計画
<ul style="list-style-type: none"> <li>●自助・共助を中心とした計画</li> <li>●地域の課題を解決するための方策や具体的な取り組みを盛り込む。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市で取り組むべき公助を中心とした計画</li> <li>●区計画を進めるために必要な支援策を盛り込む</li> </ul>



# 第2期 千葉市地域福祉計画の概要

## 1 第2期計画策定にあたっての考え方・ポイント

### [計画期間・考え方]

- 第2期計画は平成23-26年度(4年間)を予定しています。
- 第1期計画(平成18～22年度)を実施する中で生じた課題や残された課題、また、千葉市を取り巻く環境の変化や社会情勢を踏まえて予測される課題を解決するために策定しています。

### [ポイント]

- 区計画との役割を明確にし、より効率的な公的サービスの周知や提供を行うとともに、各区計画における地域での課題解決に向けた取り組みへの支援を行うこととしています。
- 市民の方々に身近に手に取っていただけるものとするため、第1期計画に比べてコンパクトにしています。

## 2 第2期計画の構成

### 第1章 地域福祉について

○地域福祉の理念、地域福祉を推進するための大切な視点、地域福祉の推進における**自助・共助・公助**の役割について掲載しています。

### 第2章 千葉市の現状、第1期計画の取組状況

○千葉市の地域福祉の現状、地域福祉を取り巻く環境の変化、第1期計画の成果について掲載しています。

### 第3章 第2期千葉市地域福祉計画の概要

○本計画における基本的な考え方、策定の経緯、各区地域福祉計画や他計画との関係、計画期間について掲載しています。

### 第4章 基本テーマの取り組み

○5つの基本テーマ、また基本テーマに沿った具体的な取組みについて、掲載しています。

### 資料編

○計画策定にかかわった方々の紹介、事業一覧、各区地域福祉計画の概要について掲載しています。

総論

各論

## 3 第2期千葉市地域福祉計画の基本テーマと取り組み

### 1 情報提供・相談体制

#### ①情報・サービス提供方法の充実

- 地域に関する情報を手軽に入手できるための環境を整備するとともに、サービスの質の向上に努めます。

#### ②相談体制の充実

- 福祉に関する総合相談や、対象者ごとに設けられた**相談窓口の機能の充実**に努めます。



### 2 居場所の確保・社会参加

#### ③居場所・交流の場づくり

- 既存の施設を利用した居場所の確保や、**地域での交流や仲間づくり**ができるイベントの機会を充実します。

#### ④社会参加の機会促進

- 障害者・児やひとり親の就労など社会参加への機会づくりに努めます。



### 3 支え合いの仕組みづくり

#### ⑤ネットワークの充実

- 地域住民同士の支え合い活動の支援、関係機関の連携強化に努めます。

#### ⑥防犯体制の充実・安全確保

- 防犯情報の共有や、パトロールなど地域での防犯体制づくりの支援に努めます。

#### ⑦防災体制の強化・充実

- 地域での防災活動の支援や、**災害時の支援体制**を構築して、安心して生活できる地域をつくれます。



### 4 意識啓発・人材育成

#### ⑧福祉への意識を高める

- あらゆる場と機会を通して、福祉に対する理解促進、福祉のこころの醸成に努めます。

#### ⑨担い手の確保

- 地域のリーダーやコーディネーター候補**となる人を発掘し、充実した研修や学習の機会を増やして、地域福祉を担う人材を育てるとともに、人材確保に努めます。



### 5 基盤づくり

#### ⑩福祉基盤の整備・活用

- バリアフリー化を推進するとともに、保健福祉センター等の既存施設を積極的に活用します。

#### ⑪各区地域福祉計画推進のための支援※

- 区計画を推進するために、**積極的な広報・支援**を行います。



※主な取組みを次のページに掲載しています。